

シ小野工場長ニ會見「戰時手当ヲ復活シ本
給ニ繰上ルコト」ノ要求書ヲ提出シタリ 左工場
長ハ「安達西川ノ函君ヲ才三者ニテ本工
場トハ無關係ノモノナラハ本問題ニ関シ接見ノ
要ナシト會見ヲ謝絶シタルヲ以テ他三名ノ交
渉ノ衝ニ當ルリ

工場長ハ戰時手当ハ即チ米價手当トシテ
支給セルモノニシテ本支給ハ最初工場ニ於テ
米一俵四十六匁ニテ職工全部ニ供給シタルカ
其價格ヲ三十五匁ニ引下ケタルトキハ之ヲ廢止
スルノ規約ニ依リ 本年九月三十匁ニ引下ケ
同日ヨリ米價補給即チ米價手当ヲ廢止
シタルモノナリ 宿向宿舎食料一日二十匁ヲ

二十五匁ニ値上シタルハ職工側ヨリ幾分値上
スルモ滋養食物ノ供給ヲ望ミタルヨリ値上
シタルモノニシテ現ニ若シク改善セルハ事實
ナリ故ニ本要求ハ何等ノ理由ナキモノナリト
拒絶スルヤ彼等ハ之ヲ諒トスルニ本件關係
職工多數ナルヲ以テ是等ニ徹底的説明
セラレタキ旨申出テタリ

於是工場長ハ今日工場内食堂ニ本爭議
ニ關係セリト認ムル日勤者二百五十名ヲ
集メ各要求ニ対スル回答認不可能ナル事由
ヲ説明シ孰シモ 辭職者ニ退場ニテ勤操ノ
模様ナシ但シ小石川労働會ハ此儘止ム可
キニアラソトシ幹部等ハ協議續行中ナ